

香川県条例第2号

香川県使用料、手数料条例の一部を改正する条例

香川県使用料、手数料条例（昭和27年香川県条例第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後				改正前			
(種別及び金額) 第2条 略				(種別及び金額) 第2条 使用料及び手数料の種別及び金額は、別表第1のとおりとする。 2 金額の中で単にその範囲を定めたものについては、知事その金額を定める。			
別表第1（第2条関係） 第1表 使用料の部				別表第1（第2条関係） 第1表 使用料の部			
種別	区分	単位	金額	種別	区分	単位	金額
1 略				1 略			
2 公の施設の使用料				2 公の施設の使用料			
(1)～(13) 略				(1)～(13) 略			
(14) 香川県産 業技術センタ ー	機器使用料			(14) 香川県産 業技術センタ ー	機器使用料		
	エネルギー分散型 X線マイクロアナ ライザー	1時間当 り	<u>7,450円</u>		エネルギー分散型 X線マイクロアナ ライザー	1時間当 り	<u>8,310円</u>
	略				略		
	電界放出型分析走 査電子顕微鏡	1時間当 り	<u>10,160円</u>		電界放出型分析走 査電子顕微鏡	1時間当 り	<u>10,030円</u>
略				略			
	熱伝導率測定装置	1時間当たり	<u>2,340円</u> に実 費を基準として知事が定め る材料費の額を加えた額		熱伝導率測定装置	1時間当たり	<u>2,080円</u> に実 費を基準として知事が定め る材料費の額を加えた額
	多軸同時振動試験 装置	1時間当 り	<u>6,170円</u>		多軸同時振動試験 装置	1時間当 り	<u>6,130円</u>
	三次元造形装置	略			三次元造形装置	略	
					X線探傷装置	1時間当 り	<u>3,420円</u>

	超精密平面研削盤	1時間当たり	<u>3,910円</u>
	レーザー加工機	1時間当たり	<u>3,760円</u>
	5軸マシニングセンター	1時間当たり	<u>4,360円</u>
	略		
	高温電気炉（ファインセラミックス用）	1時間当たり	<u>3,160円</u>
	熱間等方圧加圧装置	1時間当たり	<u>4,850円</u>
	略		
	波長分散型蛍光X線分析装置（4キロワット）	1時間当たり	<u>4,770円</u>
	大型膜型反応装置	1日につき	<u>6,030円</u>
	高速液体クロマトグラフ質量分析計	1時間当たり	<u>5,760円</u>
	万能材料試験機、恒温恒湿器その他の機器の使用料	1日につき 又は1時間当たり	1日については2,910円を超えない範囲で、1時間については3,030円を超えない範囲で規則で定める額
	研修室使用料	1時間当たり	<u>1,400円</u>
	略		
(15) 香川県産業技術センター発酵食品研	機器使用料		
	略		
	ガスクロマトグラ	1時間当た	<u>2,820円</u>

	超精密平面研削盤	1時間当たり	<u>3,900円</u>
	レーザー加工機	1時間当たり	<u>3,690円</u>
	5軸マシニングセンター	1時間当たり	<u>4,310円</u>
	略		
	高温電気炉（ファインセラミックス用）	1時間当たり	<u>3,110円</u>
	熱間等方圧加圧装置	1時間当たり	<u>4,560円</u>
	略		
	波長分散型蛍光X線分析装置（4キロワット）	1時間当たり	<u>4,670円</u>
	大型膜型反応装置	1日につき	<u>6,020円</u>
	高速液体クロマトグラフ質量分析計	1時間当たり	<u>5,750円</u>
	万能材料試験機、恒温恒湿器その他の機器の使用料	1日につき 又は1時間当たり	1日については2,900円を超えない範囲で、1時間については3,030円を超えない範囲で規則で定める額
	研修室使用料	1時間当たり	<u>1,390円</u>
	略		
(15) 香川県産業技術センター発酵食品研	機器使用料		
	略		
	ガスクロマトグラ	1時間当た	<u>2,790円</u>

研究所	フ質量分析計	り	
	ヘッドスペースガスクロマトグラフ	1時間当たり	<u>1,700円</u>
	略		
	自動製麹装置	1時間当たり	<u>1,460円</u>
	高速液体クロマトグラフ（アミノ酸の成分を分析する場合を除く。）、原子吸光分析装置その他の機器の使用料	1日につき又は1時間当たり	1日については570円を超えない範囲で、1時間については <u>1,180円</u> を超えない範囲で規則で定める額
	略		
(16)～(35) 略			

研究所	フ質量分析計	り	
	ヘッドスペースガスクロマトグラフ	1時間当たり	<u>1,670円</u>
	略		
	自動製麹装置	1時間当たり	<u>1,450円</u>
	高速液体クロマトグラフ（アミノ酸の成分を分析する場合を除く。）、原子吸光分析装置その他の機器の使用料	1日につき又は1時間当たり	1日については570円を超えない範囲で、1時間については <u>1,170円</u> を超えない範囲で規則で定める額
	略		
(16)～(35) 略			

第2表 手数料の部

種別	区分	単位	金額
1～374 略			
375 香川県産業技術センター 一手数料	非破壊試験		
	放射線透過試験	1件	<u>5,060円</u>
	略		
	組織試験		
	顕微鏡試験	1件	<u>3,130円</u>
	マクロ試験	1件	<u>3,030円</u>
	略		
金属材料試験			
強度試験			
略			
その他の場合	1件	<u>1,340円</u>	
硬さ試験	略		
硬さ分布試験	1件10箇所までごと	<u>1,300円</u>	

第2表 手数料の部

種別	区分	単位	金額
1～374 略			
375 香川県産業技術センター 一手数料	非破壊試験		
	放射線透過試験	1件	<u>5,050円</u>
	略		
	組織試験		
	顕微鏡試験	1件	<u>3,080円</u>
	マクロ試験	1件	<u>3,010円</u>
	略		
金属材料試験			
強度試験			
略			
その他の場合	1件	<u>1,300円</u>	
硬さ試験	略		

応力・ひずみ試験	略	
略		
特殊物理試験	1項目	<u>4,370円</u>
塩水噴霧試験	1件24時間までごと	<u>7,160円</u>
塩水噴霧サイクル試験	1件24時間までごと	<u>5,350円</u>
窯業材料試験		
略		
耐寒試験	1測定	<u>5,800円</u>
凍結融解試験	1測定	<u>29,520円</u>
粒度試験	1件	<u>4,940円</u>
略		
特殊物理試験	1項目	<u>4,250円</u>
木竹材料試験		
略		
物理試験	1項目	<u>1,470円</u>
特殊物理試験	1項目	<u>4,230円</u>
略		
その他材料試験		
略		
特殊物理試験	1項目	<u>4,230円</u>
耐候性試験	1件24時間までごと	<u>16,190円</u>
微構造観察試験	1件	<u>8,120円</u>
略		
鉱産物（粘土を含む。）		

応力・ひずみ試験	略	
略		
特殊物理試験	1項目	<u>4,320円</u>
塩水噴霧試験	1件24時間までごと	<u>7,060円</u>
塩水噴霧サイクル試験	1件24時間までごと	<u>5,300円</u>
窯業材料試験		
略		
耐寒試験	1測定	<u>5,790円</u>
凍結融解試験	1測定	<u>29,280円</u>
熱膨張試験	1件	<u>3,570円</u>
粒度試験		
40マイクロメートル未満	1件	<u>4,940円</u>
40マイクロメートル以上	1件	<u>2,710円</u>
略		
特殊物理試験	1項目	<u>4,240円</u>
木竹材料試験		
略		
物理試験	1項目	<u>1,460円</u>
特殊物理試験	1項目	<u>4,220円</u>
略		
その他材料試験		
略		
特殊物理試験	1項目	<u>4,220円</u>
耐候性試験	1件24時間までごと	<u>12,330円</u>
微構造観察試験	1件	<u>7,970円</u>
略		
鉱産物（粘土を含む。）		

分析		
略		
特殊定性分析	1 成分	<u>3,650円</u>
特殊定量分析	1 成分	<u>4,320円</u>
金属分析		
略		
特殊定性分析	1 成分	<u>3,640円</u>
特殊定量分析	1 成分	<u>4,320円</u>
その他分析		
略		
特殊定性分析	1 成分	<u>3,610円</u>
特殊定量分析	1 成分	<u>4,320円</u>
略		
食品・食品原料分析		
液体分析		
略		
糖質	1 件	<u>23,580円</u>
略		
灰分	1 件	<u>1,540円</u>
脂質	1 件	<u>1,580円</u>
食物繊維	1 件	<u>18,060円</u>
略		
エネルギー（たんぱく質、脂質及び糖質の量により算出する場合）	1 件	<u>23,580円</u>
エネルギー（たんぱく質、脂質及び炭水化物の量により算出する場合）	1 件	<u>5,520円</u>
略		
黄色ブドウ球菌	1 件	<u>1,850円</u>
耐熱性芽胞菌	略	
略		
固体分析		

分析		
略		
特殊定性分析	1 成分	<u>3,600円</u>
特殊定量分析	1 成分	<u>4,280円</u>
金属分析		
略		
特殊定性分析	1 成分	<u>3,600円</u>
特殊定量分析	1 成分	<u>4,280円</u>
その他分析		
略		
特殊定性分析	1 成分	<u>3,600円</u>
特殊定量分析	1 成分	<u>4,280円</u>
略		
食品・食品原料分析		
液体分析		
略		
糖質	1 件	<u>23,540円</u>
略		
灰分	1 件	<u>1,520円</u>
脂質	1 件	<u>1,570円</u>
食物繊維	1 件	<u>18,040円</u>
略		
エネルギー（たんぱく質、脂質及び糖質の量により算出する場合）	1 件	<u>23,540円</u>
エネルギー（たんぱく質、脂質及び炭水化物の量により算出する場合）	1 件	<u>5,490円</u>
略		
黄色ブドウ球菌	1 件	<u>1,840円</u>
芽胞菌	1 件	<u>1,530円</u>
略		
固体分析		

略		
アルコール	1件	<u>1,560円</u>
略		
糖質	1件	<u>25,610円</u>
酸度	略	
<u>滴定酸度 (みそに限る。)</u>	1件	<u>1,620円</u>
N性	略	
灰分	1件	<u>1,720円</u>
脂質	1件	<u>1,890円</u>
食物繊維	1件	<u>18,900円</u>
略		
エネルギー (たんぱく質、脂質及び糖質の量により算出する場合)	1件	<u>25,610円</u>
エネルギー (たんぱく質、脂質及び炭水化物の量により算出する場合)	1件	<u>6,710円</u>
略		
<u>耐熱性芽胞菌</u>	略	
略		
特殊分析		
略		
ソルビトール	1件	<u>6,940円</u>
略		
紫外線吸光度	略	
<u>総ポリフェノール (液体 (油脂を除く。)) の場合)</u>	1件	<u>8,080円</u>
<u>総ポリフェノール (固形物又は油脂の場合)</u>	1件	<u>10,910円</u>
<u>オレウロペイン</u>	1件	<u>20,480円</u>

略		
アルコール	1件	<u>1,550円</u>
略		
糖質	1件	<u>25,580円</u>
酸度	略	
N性	略	
灰分	1件	<u>1,710円</u>
脂質	1件	<u>1,880円</u>
食物繊維	1件	<u>18,880円</u>
略		
エネルギー (たんぱく質、脂質及び糖質の量により算出する場合)	1件	<u>25,580円</u>
エネルギー (たんぱく質、脂質及び炭水化物の量により算出する場合)	1件	<u>6,690円</u>
略		
<u>芽胞菌</u>	1件	1,530円
略		
特殊分析		
略		
ソルビトール	1件	<u>6,930円</u>
略		
紫外線吸光度	略	

	灰分	1 件	<u>1,720円</u>
	脂質	1 件	<u>1,890円</u>
	食物繊維	1 件	<u>18,900円</u>
	略		
	エネルギー（たんぱく質、脂質及び糖質の量により算出する場合）	1 件	<u>25,610円</u>
	エネルギー（たんぱく質、脂質及び炭水化物の量により算出する場合）	1 件	<u>6,710円</u>
	略		
	耐熱性芽胞菌	略	
	略		
	特殊分析		
	略		
	ソルビトール	1 件	<u>6,940円</u>
	略		
	紫外線吸光度	略	
	総ポリフェノール（液体（油脂を除く。）の場合）	1 件	<u>8,080円</u>
	総ポリフェノール（固形物又は油脂の場合）	1 件	<u>10,910円</u>
	オレウロペイン	1 件	<u>20,480円</u>
	全プロテアーゼ活性	略	
	略		
377~576の2	略		
576の3 低炭素建築物新築等計画変更認	略		

	灰分	1 件	<u>1,710円</u>
	脂質	1 件	<u>1,880円</u>
	食物繊維	1 件	<u>18,880円</u>
	略		
	エネルギー（たんぱく質、脂質及び糖質の量により算出する場合）	1 件	<u>25,580円</u>
	エネルギー（たんぱく質、脂質及び炭水化物の量により算出する場合）	1 件	<u>6,690円</u>
	略		
	芽胞菌	1 件	1,530円
	略		
	特殊分析		
	略		
	ソルビトール	1 件	<u>6,930円</u>
	略		
	紫外線吸光度	略	
	略		
	全プロテアーゼ活性	略	
	略		
377~576の2	略		
576の3 低炭素建築物新築等計画変更認	略		

定申請手数料			
576の4 建築物エネルギー消費性能確保計画に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料	床面積の合計		
	300平方メートル以上2,000平方メートル未満	1件	403,000円
	2,000平方メートル以上5,000平方メートル未満	1件	574,000円
	5,000平方メートル以上1万平方メートル未満	1件	707,000円
	1万平方メートル以上25,000平方メートル未満	1件	834,000円
	25,000平方メートル以上	1件	952,000円
規則で定める場合の手数料は、上記の額を超えない範囲で、別に規則で定める。			
576の5 建築物エネルギー消費性能確保計画の変更に係る建築物エネルギー消費性能適合性判定手数料及び軽微な変更に関する証明書交付手数料		1件	576の4の項に掲げる床面積の合計の区分に応じ、それぞれ当該手数料の額に2分の1を乗じて得た額
	規則で定める場合の手数料は、上記の額を超えない範囲で、別に規則で定める。		
576の6 建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料	略		
576の7 建築物エネルギー		1件	変更認定申請1件につき、576

定申請手数料			
略			
576の4 建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料	略		
576の5 建築物エネルギー		1件	変更認定申請1件につき、576

消費性能向上 計画変更認定 申請手数料	略	の6の項の合算 した額（規則で 定める場合は、 当該額を超えな い範囲で規則で 定める額）に2 分の1を乗じて 得た額	消費性能向上 計画変更認定 申請手数料	略	の4の項の合算 した額（規則で 定める場合は、 当該額を超えな い範囲で規則で 定める額）に2 分の1を乗じて 得た額
577~598 略			577~598 略		
備考 略			備考 略		

附 則
この条例は、平成29年4月1日から施行する。